

## 合併公告

令和2年12月18日

債権者各位

神戸市中央区下山手通四丁目15番3号  
一般社団法人兵庫県農業会議  
代表理事 藤本 和弘

当法人（乙）及び公益社団法人兵庫みどり公社（甲、所在地：神戸市中央区下山手通五丁目7番18号）は合併して、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和3年4月1日であり、両法人の社員総会による合併契約の承認決議は令和3年3月に予定しております。

上記に対し御異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。

この期間は終了しました。

なお、最終の事業年度に係る貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）公益社団法人兵庫みどり公社  
<https://www.forest-hyogo.jp>

（乙）一般社団法人兵庫県農業会議  
<https://hyokaigi.or.jp>